

ねやがわし 農業委員会だより

第 8 1 号
— 発 行 —
寝屋川市農業委員会
(事務局)
寝屋川市本町 1 番 1 号
TEL 072(824)1181 内線 2332
FAX 072(825)2638
メールアドレス: noui@city.neyagawa.osaka.jp



大阪府農業会議の職員も同行した平成29年度農地パトロール（南地区）

主 な 内 容

- ◎ 農地パトロールを実施 (2)
- ◎ 賃借料情報、下限面積、その他お知らせ (3)
- ◎ 生産緑地制度の改正、都市農地の保全に関する意向調査 (4)
- ◎ 農産物品評会の結果 (5)
- ◎ 元気ファーマーズ! 訪問記①
「高倉水利組合・高倉とれとれ青空市場」 (6)



都市農地は大切な地域のオアシス

「ねやがわし農業委員会だより」は再生紙を使用しています。

平成29年度

農地パトロールを実施

遊休農地等約93㌥を確認 今後は正指導へ

農業委員会では、10～11月にかけて市内農地の一斉パトロールを実施し、無断転用や遊休農地約93㌥を確認しました。

今後、無断転用等の農地所有者に対しては、改善されるまで正指導を継続して行います。

今年度の農地パトロールも、例年どおり市内を旧村単位の5地区に区分し、その地区内の担当農業委員を中心にパトロール班を編



雑草が繁茂する生産緑地



指導文書発送後、除草されたことを確認



きれいに耕された農地。農家の方に声をかける

成。10月23日に西地区、11月6日に東地区、北地区、水本地区、7日に南地区を巡回しました。
農地パトロールで見つけた無断転用等については、所有者に対して口頭や文書にて正指導を行っています。
是正指導に応じない場合は、固定資産税課や都市計画部局、大阪府など関係機関と連携し、対策を講じていきます。

平成 29 年度農地パトロール結果集計表

		市街化区域	市街化調整区域	合計
無断転用	件(筆)数	1 (1)	0 (0)	1 (1)
	面積 (㎡)	869	0	869
遊休農地	件(筆)数	6 (14)	4 (4)	10 (18)
	面積 (㎡)	5,655	3,617	9,272

農地パトロールとは

農地法第30条第1項に基づく利用状況調査を指します。年に一回、市内の農地すべての利用状況を調査し、必要に応じて是正指導を行います。農業委員会では、各委員が普段より担当地区内の農地の状況を確認しておりますが、農地パトロールでは、大阪府農空間保全地域を含む「市街化調整区域内農地」と、市街地の中の緑地機能など多面的機能を果たしている「生産緑地地区指定農地」を重点的にパトロールしています。

除草など早めの対応を

遊休農地については、耕作の継続を指導することが前提でありつつも、所有者の高齢化や、様々な事情で耕作できない場合には、近隣の迷惑防止のためにも除草を指導しています。

所有者の方は、自分で除草できない場合でも、家族にお願いするなど、早めの対応をお願いします。

農地取得時の下限面積を 現行どおり 20 ㌦で決定

寝屋川市で農地を取得する場合には、現在耕作している農地（小作により借り受けて耕作している農地を含む）と新たに取得したい農地の合算が、20 ㌦（2,000 ㎡）に満たなければ、耕作目的での農地取得ができません。この面積を下限面積といいます。

この下限面積が適正であるのか、9月に農政企画委員会を開催して協議し、10月の農業委員会総会において、現行どおりとすることを決定いたしました。

農地転用には手続きが必要です

宅地や駐車場など、農地を農地以外の用途に転用する場合には、宅地造成をするまでに許可申請（市街化区域内の農地転用は届出）が必要です。特に市街化区域内の農地については、農地転用の届出をされずに造成行為をされてしまったものが多く見受けられます。農地を転用される場合には、事前に農業委員会まで許可申請（届出）の手続きをお願いします。

元気ファーマー取材先を募集します

あなたの近くに元気な農家さんはいませんか？自薦・他薦は問いません！一人では恥ずかしい…団体さんも大歓迎！農業委員会事務局員が取材に伺い、農業委員会だよりに掲載します。皆様の元気な笑顔をお待ちしています！（本誌 6 ページに記事があります。是非ご覧ください。）

お知らせ掲示板

寝屋川市農地の賃借料情報 (10a あたり)

農地法第 52 条の規定に基づき賃貸借された実勢の賃借料（平成 28 年 1 月から 12 月までの締結）を集計しましたので情報提供します。賃借料を決定する際の参考として御活用ください。

なお、この「賃借料情報」は、実勢の集計値であり、拘束力はありませんので、実際の契約の際には、貸し手と借り手の両者でよく協議したうえで締結してください。

地域	平均額	最高額	最低額	データ数
市内 全域	22,017 円	35,361 円	0 円	29 筆

賃借（旧小作）関係にある農地について

- ① 賃借（旧小作）関係にある農地を合意解約する場合は、解約した日の翌日から起算して 30 日以内に農業委員会へ通知をお願いします。
- ② 賃借人（旧小作人）が死亡等の理由により変更になった場合は、農業委員会への届出を忘れずに行ってください。（相続が重なると手続きが煩雑になります。）

生産緑地制度が 改正されました

面積要件の緩和

生産緑地法の改正により、生産緑地地区（農地）の面積要件を条例に制定することで、300㎡から500㎡未満の範囲で定めることが可能になりました。

そこで、より小規模な農地も災害時の避難場所や生活の中で身近に緑に触れ合える場として、緑地機能を発揮することが期待できることなどから、生産緑地地区の面積要件を300㎡以上に引き下げるとの条例が制定されました。

また、生産緑地地区の面積の一団性要件が緩和され、これまで生産緑地として指定されなかった農地についても、指定される場合があります。

新たな生産緑地地区 指定の要件

「同一の街区」または「隣接する街区」に存在する複数の農地で合計面積が300㎡以上となるもの（二団の農地を構成する個々の農地の面積は100㎡が下限）

生産緑地地区の追加指定の希望者は、都市計画室の窓口までご相談ください。

【都市計画室】

寝屋川市役所本庁3階

行為制限の緩和

これまでは、生産・集荷・貯蔵等に用いるための施設のみ設置が認められていましたが、地域内の農産物を用いた物品の製造・加工・販売、レストランのための施設を設置できるようになりました。

都市農地の保全に関する意向調査 を実施しました

都市における農地の計画的保全及び都市農業振興等の観点から必要な対応方策を検討するために、産業振興室と農業委員会が協力し、意向調査を実施しました。対象者は、今回の生産緑地制度改正により新たに生産緑地指定が可能となる農地を所有されている方です。その結果、生産緑地地区の面積要件を引き下げることに前向きな考えを持つ方が半数を超えていたことを踏まえ、農業委員会会長から寝屋川市長に対し、面積要件を引き下げるよう意見を提出しました。

調査にご協力くださいました皆様には、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

なお、本調査の詳細については、産業振興室までお問い合わせください。

●調査期間：平成 29 年 10 月 11 日～20 日

●対象者：326 人

●回答数・回答率：171 人・約 52%

●面積要件の引き下げについてどう思うか

回 答	回答数	%
① 良いと思う	46	32.4
② どちらかといえば良いと思う	30	21.1
③ あまり良いとは思わない	5	3.5
④ 良いとは思わない	4	2.8
⑤ わからない	37	26.1
⑥ 未回答	20	14.1

●生産緑地の指定が可能になった場合、受けたいか

回 答	回答数	%
① 是非受けたい	19	13.1
② 前向きに考えたい	29	20.0
③ もう少し考えたい	28	19.3
④ 受けたくない	26	17.9
⑤ わからない	22	15.2
⑥ 未回答	21	14.5

平成29年度
寝屋川市農産物品評会

平成29年度寝屋川市農産物品評会が、11月9日(木)に市立中央公民館(総合センター)において開催され、68点の応募がありました。
審査の結果、大阪府知事賞に近藤伸哉さん(国松町)のねぎ、寝屋川市長賞に中村治彦さん(美井元町)のさといもが選ばれるなど、12点の作品が入賞されました。

大阪府知事賞 [ねぎ]

近藤 伸哉 (国松町)

寝屋川市長賞 [さといも]

中村 治彦 (美井元町)

寝屋川市農業委員会会長賞

[玄米]

北山 淳一 (秦町)

寝屋川市議会議長賞

[キウイ]

瀧口 満 (河北中町)

寝屋川市農政推進協議会会長賞

[紫とうがらし]

土井 あつ子 (寝屋一丁目)

北河内農業協同組合組合長賞

[ほうれん草]

田中 信雄 (木屋町)

九個荘農業協同組合組合長賞

[小松菜]

大西 昭雄 (黒原城内町)

大阪府農業共済組合組合長賞

[玄米]

奥川 広司 (太秦元町)

北河内地区農業委員会連合会会長賞

[れんこん]

土井 友重 (高倉一丁目)

北河内地区農業研究クラブ連絡協議会会長賞

[キャベツ]

中井 正男 (寝屋一丁目)

努力賞 [えびいも]

溝口 透 (太秦元町)

努力賞 [大葉]

石飛 昌康 (打上宮前町)

《敬称略》

ご出品いただきました皆様方には厚くお礼申し上げます。



11月21日に表彰式が行われました。受賞者の皆様、おめでとうございます。



厳正な審査により、各賞が決定しました。

元気ファーマーズ!

訪問記

第 1 回

寝屋川市の元気な農家さんを訪問する「元気ファーマーズ訪問記」。12 回にわたってお送りしてきた本企画が、団体さん向け「元気ファーマーズ! 訪問記」となり帰ってきました。記念すべき第 1 回は、高倉水利組合の皆さんが運営する「高倉とれとれ青空市場」を訪問します!



「ねえちゃん、今日も来てくれてんな、おおきに! いっぱい買おうてつてや!」

早朝、静まり返る閑静な住宅地と自然豊かな農地の間に、活気あふれる一角がありました。午前 8 時、「高倉とれとれ青空市場」の開店です。開店前には 40 人ほどのお客さんが列をなし、開店と同時に 5、6 人ずつ市場に入っていきます。売り場にお客さんが入りきららないため、少しずつ順番に入場していきます。入場したお客さんは、沢山の野菜を手に、市場の外でお会計。売場の野菜もあつという間になくなり、会計場も大混雑! お祭りのような賑わいでした。

地域に愛される市場



「朝早くから並んでくれる子供たちに、お菓子を配っているんですよ。」こう話すのは、市場の代表者である羽根田康弘さん(70)。お母さん(40代)と一緒に来ていた姉妹(7歳・10歳)は大喜びでお菓子を受け取ります。「子供たちは、早く起きたときは毎回ついてきます。この野菜、すごく日持ちがするんです。採りたてで新鮮だからかな。スーパーにはない魅力です。」

四條畷市から足を運んでいる



女性(60代)は「アットホームな市場。家から遠いけど昔から通っています。野菜も新鮮、おすすめですよ!」

地域に愛される青空市場。この日は、貴重な地場産のレンコンが 150 円〜400 円で販売されるなど、野菜が驚くほど安く提供されていました。

毎週土曜日、午前 8 時〜10 時まで。

梅が丘二丁目「梅が丘うぐいす公園」横、高倉水利組合の車庫前で開催中です。駐車場はありません。

「皆様のお越しを、組合員一同、楽しみにお待ちしております!」